

# 群馬県不妊に悩む方への特定治療支援事業 助成額を拡充します



## 1. 初回助成額の拡充

初めて助成申請する方に限り、30万円まで助成します。  
(15万円を上乗せ助成)

### 主な適用条件

- ・これまで、群馬県その他、他自治体（都道府県・政令指定都市・中核市）の同事業から一度も助成を受けたことがない夫婦であること。
- ・治療ステージがA、B、D、Eのいずれかであること

## 2. 男性不妊治療費への助成を拡充

特定不妊治療のうち精子を精巣または精巣上体から採取するために手術を行った場合は、更に15万円まで助成します。

想定される手術

- ・精巣内精子回収法（TESE（C-TESE、M-TESE））
- ・精巣上体精子吸引法（MESA）
- ・精巣内精子吸引法（TESA）
- ・経皮的精巣上体精子吸引法（PESA）

### 主な適用条件

- ・治療ステージがA、B、D、E、Fのいずれかであること

**いずれも、平成28年1月20日（水）以降に終了した治療から適用されます。**

平成27年度治療終了分の申請期限は平成28年3月31日（木）、平成28年度からは申請期限が「治療終了月の3か月後の月の末日」となります。申請予定の方は御注意ください。